

令和 6 年 2 月 14 日 開会

令和 6 年 2 月 14 日 閉会

(定例会第 1 回)

# 玄界環境組合議会同議録

玄界環境組合

## 目 次

### 第1号（2月14日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
議会事務のため出席した者の職・氏名	2
説明のため出席した者の職・氏名	3
開 会	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸報告	4
議案第1号 玄界環境組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定 について	4
議案第2号 令和5年度玄界環境組合会計補正予算（第2号）について	5
議案第3号 令和6年度玄界環境組合会計予算について	8
一般質問	17
閉 会	22
署 名	23

玄界環境組合告示第1号

令和6年玄界環境組合議会第1回定例会を次のとおり招集する。

令和6年2月7日

玄界環境組合

組合長 田辺 一城

- 1 期 日 令和6年2月14日（水曜日）午前9時30分
  - 2 場 所 古賀市役所第一庁舎4階第1委員会室
- 

○開会日に応招した議員

神谷 建一君  
松井 和行君  
高山 賢二君  
中野 敦史君

新留久味子君  
庵原 伸一君  
福井 崇郎君  
渡 孝二君

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

令和6年 玄界環境組合議会 第1回 定例会 会議録

令和6年2月14日（水曜日）

---

議事日程（第1号）

令和6年2月14日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
日程第4 議案第1号 玄界環境組合一般職の任期付職員を採用等に関する条例の制定について  
日程第5 議案第2号 令和5年度玄界環境組合会計補正予算（第2号）について  
日程第6 議案第3号 令和6年度玄界環境組合会計予算について  
日程第7 一般質問
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
日程第4 議案第1号 玄界環境組合一般職の任期付職員を採用等に関する条例の制定について  
日程第5 議案第2号 令和5年度玄界環境組合会計補正予算（第2号）について  
日程第6 議案第3号 令和6年度玄界環境組合会計予算について  
日程第7 一般質問
- 

出席議員（8名）

神谷 建一君	新留久味子君
松井 和行君	庵原 伸一君
高山 賢二君	福井 崇郎君
中野 敦史君	渡 孝二君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

議会事務のため出席した者の職・氏名

議会事務書記 志賀 孝俊君

説明のため出席した者の職・氏名

組合長	田辺 一城君	副組合長	伊豆美沙子君
副組合長	原崎 智仁君	副組合長	桐島 光昭君
事務局長	簗原 浩君	総務課長	志賀 孝俊君
総務課長補佐	柳井 澄男君	総務係長	持田 泰徳君
工場再編推進室室長			西村 珠美君
工場再編推進室参事			中野 晴海君
工場再編推進室係長			早川 恒徳君
古賀清掃工場場長			石丸 洋君
宗像清掃工場場長			吉武 修君
古賀清掃工場管理係長			城野 芳治君
宗像清掃工場管理係長			山田 悟君
古賀清掃工場業務係長			花田 善行君
宗像清掃工場業務係長			大野 俊典君
代表監査委員			原田 賢二君

午前9時30分開会

〔出席議員8名〕

○議長（渡 孝二君） どうも皆さん、おはようございます。ただいまから令和6年玄界環境組合議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（渡 孝二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、5番、高山賢二議員、7番、中野敦史議員の2名を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（渡 孝二君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、会期中の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

ここで、組合長から議会招集に当たり挨拶したい旨の申出がっておりますので、これを受

けることにいたします。

組合長。

○組合長（田辺 一城君） おはようございます。

本日は、令和6年玄界環境組合議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。さて、本日提案いたしております議案の説明を申し上げます。

議案第1号は、玄界環境組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定についてでございます。

議案第2号は、令和5年度玄界環境組合会計補正予算（第2号）についてでございます。歳入歳出をそれぞれ3,550万4,000円増額し、総額33億4,872万1,000円とするものでございます。

議案第3号は、令和6年度玄界環境組合会計予算についてでございます。歳入歳出それぞれ総額37億4,755万円とし、令和5年度当初予算と比べると、4億2,316万1,000円の増額となっております。

以上の3議案でございます。

議案の細部につきましては、議題とされました際に事務局長に説明をさせますので、議員の皆様におかれましては、ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、議会招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

---

### 日程第3. 諸報告

○議長（渡 孝二君） 日程第3、諸報告をいたします。

本定例会に議案等の説明のため出席を求めていますのは、組合長、副組合長、監査委員、その他関係担当職員でございます。

次に、監査委員から配付のとおり、令和5年6月から9月分までの例月現金出納検査の結果報告がっております。

質疑があれば、監査委員または執行部に説明を求めることにしておりますので、これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 質疑を終結いたします。

以上で諸報告を終わります。

ここで、議案審議に入る前に皆様をお願いをいたします。会議において、発言者は挙手の上、議長の許可を得た後、起立し、発言していただきますようお願いいたします。

それでは、これより議案審議に入ります。

---

### 日程第4. 議案第1号 玄界環境組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

○議長（渡 孝二君） 日程第4、議案第1号、玄界環境組合一般職の任期付職員の採用等に

関する条例の制定について議題といたします。

説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（箕原 浩君） それでは、議案第1号、玄界環境組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定についてご説明をいたします。

議案書の表紙を1枚めくっていただきまして、1ページをお願いいたします。

玄界環境組合の運営などの将来計画を策定するため、新たに職員を採用する必要が生じたことから、必要な事項を条例で定めるため、新たに制定するものでございます。

2ページをお願いいたします。

第1条で、この条例の趣旨を定め、第2条で、一般職の職員の任期を定めた採用及び任期を定めて採用された職員の給与の特例に関する事項は、古賀市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の例によるものとするものでございます。

また、附則において、この条例は令和6年4月1日から施行する旨、定めております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（渡 孝二君） これより質疑に入ります。質疑は一括して行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（渡 孝二君） ありがとうございます。起立7名。賛成全員であります。

よって、議案第1号、玄界環境組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5. 議案第2号 令和5年度玄界環境組合会計補正予算（第2号）について

○議長（渡 孝二君） 次に、日程第5、議案第2号、令和5年度玄界環境組合会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（**箕原 浩君**） それでは、議案第2号、令和5年度玄界環境組合会計補正予算（第2号）について説明をいたします。長くなりますので、座って説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（**渡 孝二君**） はい。

○事務局長（**箕原 浩君**） それでは、議案書5ページをお願いいたします。条文を読み上げます。

令和5年度玄界環境組合会計補正予算（第2号）。

令和5年度玄界環境組合会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,550万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ33億4,872万1,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

債務負担行為の補正。

第2条、債務負担行為の追加は、第2表、債務負担行為補正による。

地方債の補正。

第3条、地方債の変更は、第3表、組合債補正による。

令和6年2月14日提出。玄界環境組合組合長、田辺一城。

1枚めくっていただきまして、7ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為補正。債務負担行為の補正でございます。

今回の追加は、古賀・宗像両清掃工場の令和6年度の操業のため、事項欄に掲げております事項において、施行年度の前に入札を行う必要があるため、債務負担行為を22件追加するものでございます。

10ページをお願いいたします。

第3表、組合債補正。組合債の補正でございます。

補正前の限度額9,470万円に対し、460万円を減額し、9,010万円にするものです。これは、宗像清掃工場の起債対象事業費の契約額が確定したことによるものです。

それでは、次に、歳出から説明をいたしますが、今回の補正予算は、予算の整理補正が主なものであることから、契約による額の確定や実績見込みに伴う減額などの説明は、基本的に省略させていただきます。

3枚めくっていただき、15、16ページをお願いいたします。

3、歳出。2款1項1目一般管理費、補正前の額に1億6,855万円を追加しております。

2事業、職員人件費、補正前の額から295万4,000円を減額するものです。

11事業、一般管理事務費、補正前の額に1億7,150万4,000円を増額するものです。

24節積立金の追加1億7,080万4,000円は、財政調整基金積立金で、総務課、古賀

清掃工場、宗像清掃工場及び工場再編推進室所管分の不用額を積み立てるものでございます。

3款2項古賀清掃工場じん芥処理費、1目じん芥処理総務費、補正前の額から46万8,000円を減額するものでございます。

2事業、職員人件費、補正前の額に2万5,000円を増額するものです。

11事業、清掃工場管理運営費、補正前の額から49万3,000円を減額するものです。

17、18ページをお願いします。

2目可燃物処理費、補正前の額から450万円を減額するものです。

11事業、焼却場管理運営費の12節委託料の追加、550万円は令和5年度の共通系及び後期の定期、法定整備で不具合が見つかり、1.2系の尿素ポンプ、ごみ破碎用油圧ポンプなどの交換が必要になり整備を行うものでございます。

3目不燃物処理費、補正前の額から197万3,000円を減額するものです。

3項宗像清掃工場じん芥処理費、1目じん芥処理総務費、補正前の額から398万9,000円を減額するものです。

2事業、職員人件費、補正前の額から15万8,000円を減額するものです。

19、20ページをお願いします。

11事業、清掃工場管理運営費、補正前の額から383万1,000円を減額するものです。

2目可燃物処理費、補正前の額から1億1,285万1,000円を減額するものです。

11事業、焼却場管理運営費の10節需用費の燃料費の減額9,440万1,000円は、入札によりコークスが当初の予定より安価で購入できたことによるものです。

3目不燃物処理費、補正前の額から662万4,000円を減額するものです。4目処分場管理費、補正前の額に8万6,000円を増額するものです。

11事業、埋立処分地管理運営費の12節委託料の増は、クレーン自主点検費用において、人件費、資材の高騰によるものです。

4項工場再編推進費、1目工場再編推進事業費、補正前の額から272万7,000円を減額するものです。

以上、歳出合計、補正前の額33億1,321万7,000円、補正額増額で3,550万4,000円、合計33億4,872万1,000円となっております。

続きまして、歳入の説明をいたします。

ページを戻っていただきまして、13、14ページをお願いいたします。

2、歳入。2款1項1目ごみ処理場使用料、補正前の額から1,379万4,000円を減額するものです。汚泥搬入量の見込み減によるもので、各工場の見込額については、説明欄のとおりです。

6款1項1目雑入、補正前の額に5,389万8,000円を増額するものです。両工場共に、有価物売却益は売却単価が上がったための追加、電力売却益は当初の見込みより発電量が増となったことによるものでございます。

7款1項1目衛生債、補正前の額から460万円を減額するものです。

以上、歳入合計、補正前の額33億1,321万7,000円、補正額増額で3,550万

4,000円、合計33億4,872万1,000円となっております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（渡 孝二君） これより質疑に入ります。質疑の際には、ページ数、款項目節を示して質疑をお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） では、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（渡 孝二君） ありがとうございます。起立7人。賛成全員であります。

よって、議案第2号、令和5年度玄界環境組合会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第6. 議案第3号 令和6年度玄界環境組合会計予算について

○議長（渡 孝二君） 次に、日程第6、議案第3号、令和6年度玄界環境組合会計予算について議題といたします。

説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（簗原 浩君） それでは、議案第3号、令和6年度玄界環境組合会計予算についてご説明をいたします。

別冊の令和6年度玄界環境組合会計予算書をご覧ください。

長くなりますので、座って説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（渡 孝二君） どうぞ。

○事務局長（簗原 浩君） それでは、予算書表紙の次のページをお願いいたします。条文を読み上げます。

令和6年度、玄界環境組合会計予算。

令和6年度玄界環境組合会計予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ37億4,755万円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算による。  
債務負担行為。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、  
期間及び限度額は、第2表、債務負担行為による。

地方債。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の目的、限度  
額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表、組合債による。

歳出予算の流用。

第4条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を  
流用することができる場合は次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合におけ  
る同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

それでは、先に歳出から説明をいたします。

9ページ、10ページをお願いいたします。

説明につきましては、目ごとの予算額を申し上げた後に、事業区分別の説明欄の主な内容に  
ついて説明をいたします。なお、少額のもの及び経常的なものは割愛させていただきます。

1款1項1目議会費、前年度と同額の92万7,000円を計上しております。

2款1項1目一般管理費、前年度より339万2,000円減額の6,538万8,000円を  
計上しております。減額の主な理由は、人件費において一般職の職員1名が異動したことによ  
るものです。

2事業、職員人件費の3,268万6,000円は、組合職員3人分と会計年度任用職員の1  
名分でございます。

11、12ページをお願いします。

11事業、一般管理事務費は3,270万2,000円を計上しております。

支出の主なものは、10節需用費の224万5,000円は、総務課事務所の電気料132万  
円などでございます。

12節委託料の458万4,000円は、財務会計、人事給与などの電算システム保守等の委  
託161万8,000円、その他委託で起債管理システム導入業務、組合共有情報保存システム  
構築業務及び、統一公会計整備委託の合計188万3,000円などでございます。

13節使用料及び賃借料の716万3,000円は、13、14ページをお願いします。電算  
システム使用料674万5,000円などでございます。

18節負担金、補助及び交付金の1,650万4,000円は、主に派遣職員負担金1,640  
万円でございます。

24節積立金76万4,000円は、財政調整基金と閉鎖基金の定期預金運用を行い、その利  
子収入を基金に積み立てるものでございます。

2項1目監査委員費、前年度と同額の12万7,000円を計上しております。

3款1項1目処分場等管理費、前年度より125万9,000円増額の1,590万9,000

円を計上しております。増額の主な理由は、委託料の処分場等周辺環境調査委託の委託契約期間が終了することに伴い、新たに契約を行うため増額となっております。

1事業、処分場等管理費、12節委託料の1,482万3,000円は、手光処分場の周辺環境調査委託の994万4,000円、旧福間工場周辺と手光最終処分場の植栽管理委託の330万円、15ページ、16ページをお願いします。手光最終処分場の水処理設備の保守点検委託157万9,000円でございます。

2項古賀清掃工場じん芥処理費、1目じん芥処理総務費、前年度より1,698万1,000円増額の1億9,832万6,000円を計上しております。増額の主な理由は、令和5年度と比較して主に人件費において、前年度に2名減の退職者分で計上しておりましたが、職員異動で再任用職員1名分が増になったことや、電気料が増になったことによるものです。

2事業、職員人件費4,697万8,000円は、組合職員4人、再任用職員3人分でございます。

11事業、清掃工場管理運営費1億5,134万8,000円、支出の主なものとして10節需用費は5,482万5,000円で、電気料の4,166万円5,000円、水道料の948万7,000円などがございます。

17、18ページをお願いします。

12節委託料は7,920万9,000円、啓発・再生事業等委託の999万円は、再生・展示棟の運営や各種環境教室の開催などに係る費用でございます。環境調査等委託の4,343万円は、工場周辺の大気質、水質、土壌等の環境調査、及び工場に係るごみ質、排ガス、作業環境や機能検査などの費用と環境委員会審議資料の作成・取りまとめに係る環境委員会支援委託の費用でございます。施設・設備管理等委託1,349万円は、工場敷地内の植栽管理、清掃、警備の費用でございます。施設・設備・保守整備等委託1,142万6,000円は、エレベーター、自動ドア、空調設備、消防設備などの保守整備に係る費用でございます。

18節負担金、補助及び交付金1,260万8,000円、支出の主なものは派遣職員給与負担金1,050万円でございます。

2目可燃物処理費、前年度より8,044万5,000円増額の、13億2,059万5,000円を計上しております。増額の主な理由は、灯油の物納が終了したことや、施設の法定整備等委託において前年度と比較して対象機器が増えたことによるものです。

11事業、焼却場管理運営費の、支出の主なものとして10節需用費3億102万6,000円の消耗品費2,754万5,000円は、ごみ焼却に伴う各設備のグリースや潤滑油等の油脂類、液体酸素、フレコンバッグ、運転に係る電気・計装等の機器部品、航空障害灯、整備用物品などの費用でございます。燃料費の1億6,685万7,000円は、ごみ処理で使用する灯油1,870キロリットル分とLPガスの費用になります。医薬材料費の1億358万6,000円は、ダイオキシン類除去剤、ボイラー用薬剤、排水処理薬剤などの費用になります。12節委託料の10億1,832万6,000円は、焼却施設に係る運転管理費2億2,321万2,000円。19、20ページをお願いします。焼却施設を休止して行う施設定期整備に5億7,951万4,000円、ごみクレーン及びボイラーの法定整備に1億3,541万円、飛灰等

の処理委託8,019万円は、焼却施設から発生する脱塩残渣及び溶融飛灰の再資源化処理に係る費用になります。

3目不燃物処理費、前年度より1,478万円増額の1億9,332万5,000円を計上しております。

11事業、リサイクルプラザ管理運営費、支出の主なものとして、10節需用費3,307万8,000円は、高速破碎機の部品代、各設備の潤滑油等の油脂類、分別用エコバッグの購入に係る消耗品3,012万7,000円、燃料費の195万9,000円、修繕料の99万2,000円は施設、作業用重機などの修繕に係る費用でございます。

11節役務費267万3,000円は、作業用重機・車両の点検手数料、賠償責任及び損害共済保険料に係る費用でございます。

12節委託料1億5,297万1,000円は、リサイクルプラザの運転管理業務に8,964万1,000円、破碎機やコンベヤの設備補修である施設・設備補修整備等委託に3,596万7,000円、蛍光管、乾電池、家電品、自転車などの処理に係る不燃物・処理困難物等処理委託に2,736万3,000円。

14節工事請負費は、鳥のフン害を防ぐための鳥対策工事に315万3,000円。

17節備品購入費は、熱中症対策を行うため、スポットエアコン等の購入費138万3,000円でございます。

4目処分場管理費、前年度より231万6,000円増額の245万9,000円を計上しております。

14節工事請負費は、最終処分場のモニタリング用の観測井戸が枯渇してきており、新たに観測井戸を設置するため225万7,000円を計上しております。

続きまして、3項宗像清掃工場じん芥処理費、1目じん芥処理総務費、前年度より5,806万7,000円増額の3億597万2,000円を計上しております。増額の主な理由は、工事請負費の増でございます。

2事業、職員人件費4,485万7,000円は、組合職員4人、再任用職員2人分でございます。

21、22ページをお願いします。

11事業、清掃工場管理運営費2億6,111万5,000円。

支出の主なものとして、10節需用費4,371万8,000円は消火器の買替え、エレベーターの部品代、事務用品などの消耗品の251万2,000円、電気料の3,400万4,000円、水道料の532万円などでございます。

12節委託料6,872万6,000円は、啓発・再生事業等委託93万2,000円。これは、家具の再生、ごみリサイクル啓発に係る費用でございます。環境調査等委託2,636万3,000円は、工場周辺の大気質、水質、土壌等の環境調査及び工場に係るごみ質、排ガス、作業環境や機能検査等と、環境委員会審議資料の作成・取りまとめ等に係る費用でございます。施設・設備管理等委託3,130万6,000円は、工場敷地内の植栽管理、清掃、警備に係る費用でございます。

23ページ、24ページをお願いします。

施設・設備保守整備等委託378万7,000円は、エレベーター、自動ドア、重量シャッターや空調設備に係る費用でございます。設計委託549万8,000円は、管理棟及びリサイクルプラザ施設の空調機更新工事の設計に係る費用でございます。

14節工事請負費1億3,381万円は、電話交換機更新工事の893万円、管理棟及びリサイクルプラザ施設の空調機更新工事の1億1,506万円、ガス化溶融施設屋上の防水補修工事440万6,000円、外灯の補強を行う安全対策整備工事70万1,000円、ストックヤード棟裏の道路舗装工事471万3,000円でございます。

18節負担金、補助及び交付金1,133万6,000円。支出の主なものは、派遣職員負担金1,110万円でございます。

2目可燃物処理費、前年度より1億8,204万8,000円増額の12億1,414万2,000円を計上しております。増額の主な理由は、施設の定期整備等委託において、前年度と比較して対象機器が増えたことによるものでございます。

11事業、焼却場管理運営費、支出の主なものとして、10節需用費2億4,501万1,000円、消耗品費の3,740万4,000円は、ごみ処理に係る運転用資材、電気計装などの機械部品の購入費用でございます。燃料費の1億7,712万3,000円は、コークス約1,600トン、石灰石約670トンの購入費用でございます。修繕料の79万4,000円は、プラットホームの出入口シャッターなどの修理に係る費用でございます。医薬材料費の2,969万円は、排ガス処理薬剤、ボイラー用薬剤、機器冷却水処理薬剤等に係る費用でございます。

12節委託料9億6,837万5,000円は、ガス化溶融施設に係る運転管理費用の施設・運転管理等委託2億7,456万円、溶融施設やボイラー・タービンの整備費用の施設・設備保守・整備等委託6億3,372万8,000円、飛灰の再資源化処理に係る費用の飛灰処理等委託6,008万7,000円でございます。

25、26ページをお願いします。

3目不燃物処理費、前年度より4,836万9,000円増額の2億2,678万円を計上しております。増額の主な理由は、施設保守・整備等委託の対象機器が増えたことと、備品購入費が増となったことによるものです。

11事業、リサイクルプラザ管理運営費、支出の主なものとして、10節需用費662万8,000円は、重機等の油脂類、梱包用袋、機器補修部品などの購入に係る消耗品費310万2,000円と、燃料費の137万7,000円、作業用重機及び車両の車検に係る修繕料178万4,000円などでございます。

11節役務費200万6,000円は、作業用重機・車両の点検手数料、賠償責任及び損害共済保険料に係る費用でございます。

12節委託料1億8,393万9,000円は、リサイクルプラザの運転管理や不燃物の選別に係る施設・設備運転等委託の1億361万3,000円、クレーンの法定整備、施設の保守整備に係る施設・設備保守整備等委託の6,258万1,000円、蛍光管、乾電池、家電品、自転車の処理に係る不燃物等処理委託の1,774万5,000円。

17節備品購入費3,355万円は、吸引車、作業用重機の購入費用でございます。

4目処分場管理費、前年度より8万9,000円増額の58万3,000円を計上しております。

続きまして、4項工場再編推進費。

1目工場再編推進事業費、前年度より1,197万8,000円増額の4,933万円を計上しております。増額の主な理由は、委託料の増となっております。

2事業、職員人件費397万5,000円は、任期付職員1名分でございます。

27、28ページをお願いします。

11事業工場再編推進事業費、支出の主なものとして10節需用費15万6,000円は、事務用品などの消耗品費12万4,000円と公用車の燃料費3万2,000円でございます。

12節委託料2,502万8,000円は、建設候補地の検討と循環型社会形成推進事業計画の委託料でございます。この予算につきましては、現段階では、まだ新工場を建設するという判断は出ておりませんが、来年度の早い時期にその判断をする予定としており、建設するという判断が出た場合に遅滞なく次に事務ができるように予算計上するものでございます。

18節負担金、補助及び交付金1,981万8,000円は、主に派遣職員2名分の給与等負担金1,980万円でございます。

4款1項公債費、前年度より1,022万1,000円増額の1億3,168万7,000円を計上しております。増額の理由は、古賀清掃工場及び宗像清掃工場の令和5年度起債償還分でございます。

1目元金1億3,079万5,000円、2目利子89万2,000円でございます。

5款1項1目予備費、前年度と同額の2,200万円を計上しております。両工場の予備費それぞれ1,000万円、総務課200万円でございます。

以上、歳出合計37億4,755万円とするものでございます。

続きまして、歳入の説明をいたします。

5ページ、6ページをお願いいたします。

1款1項1目経常費分担金26億2,581万3,000円。経常費分担金は、組合規約第13条の規定により、均等割2割、人口割2割、投入量割6割の割合により算定したのになります。

1節総務課経常費分担金は7,794万5,000円、2節古賀清掃工場経常費分担金は13億3,483万2,000円、3節宗像清掃工場経常費分担金は12億1,303万6,000円、構成市町別の分担金は説明欄に記載のとおりでございます。

2目創設費分担金1億8,101万7,000円。創設費分担金は同じく組合規約第13条の規定により、均等割3割、人口割4割、投入量割3割の割合により算定したのになります。

1節古賀清掃工場創設費分担金は356万3,000円、2節宗像清掃工場創設費分担金は1億2,812万4,000円、3節工場再編推進室創設費分担金は4,933万円、構成市町別の分担金は説明欄に記載のとおりでございます。

2款1項1目ごみ処理場使用料2億7,864万8,000円。

1節古賀清掃工場使用料1億6,487万3,000円は、個人搬入が2,393トンを見込み4,068万1,000円、汚泥搬入が8,279トンを見込み1億2,419万2,000円でございます。

2節宗像清掃工場使用料1億1,377万5,000円は、個人搬入が2,445トンを見込み4,156万5,000円、汚泥搬入が4,814トンを見込み7,221万円でございます。

2目グラウンド使用料は、旧福岡清掃工場のグラウンド使用料として4万3,000円を計上しております。

7ページ、8ページをお願いします。

3款1項1目財産貸付収入360万円は、旧福岡清掃工場跡地を太陽光発電所用地として貸し付けた収入でございます。

2目利子及び配当金76万2,000円は、財政調整基金及び閉鎖等基金の一部を定期預金で運用する利子でございます。

5款1項1目繰越金2,200万円、前年度繰越金として計上しております。

6款1項1目雑入1億8,146万7,000円は、各種有価物の売却益や発電に伴う電力売却益などを計上しており、説明欄にそれぞれの工場分を記載しております。

7款1項1目衛生債4億5,420万円は、古賀清掃工場の焼却施設、リサイクルプラザ施設の起債性のある整備費に充てるものと宗像清掃工場の焼却施設、リサイクルプラザ施設の整備費と不燃物処理費の備品購入費で説明しました吸引車、作業用重機購入のためのものがございます。金額の内訳については記載がございませんが、古賀清掃工場分が9,500万円、宗像清掃工場分が3億5,920万円となっております。

以上、歳入合計37億4,755万円とするものでございます。

これで歳入歳出組合会計当初予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（渡 孝二君） これより質疑に入ります。質疑の際には、ページ数、款項目節を示して質疑をお願いします。

当初予算は、内容も多うございますので、五つに分けて質疑を受けたいと思います。

一つ目は、予算書9ページから16ページの総務課に関する部分、二つ目は15ページから20ページの新賀清掃工場に関する部分、三つ目は19ページから26ページの宗像清掃工場に関する部分、四つ目は25ページの工場再編推進費から最後までの部分。五つ目は5ページから8ページの歳入の部分。最後に当初予算全体に関するものといたします。

まず初めに、9ページから16ページの総務課に関する質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） ないようでございますので、次に、二つ目の15ページから20ページの新賀清掃工場に関する部分の質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） それでは、次に三つ目、19ページから26ページの宗像清掃工場に

関する質疑をお受けいたします。

新留久味子議員。

○議員（2番 新留久味子君） ページ数は23ページから24ページですね。衛生費の目で可燃物処理費のところですか。いつも私、問題提起しているんですけど、この施設・整備保守・整備等委託、この委託料はやっぱりすごく大きい金額になっているんですね。もちろん長く使うためには必要な点検をして、長く使えるようにしないとイケないというのは、基本的には分かるんですけども、例えば今回の10節のところでは、対象機器が増えたというような説明が先ほど事務局のほうからありましたけど、あと残りが、焼却施設を使うのはもう10年だということですよ。

ですから、その10年をできるだけ安全に稼働できるような形で点検する必要があるんじゃないかというふうには思うんですけど、対象機器が増えたということは、やっぱり老朽化に伴って、それが加算されているという認識に立っているんですかね。新しいことを点検……。もう10年しか使わないから、新たにお金をかけて10年以上もたせるというようなことではないという認識で、この金額を見ていけばいいんですかね。その辺りをもう少し詳しく。

○議長（渡 孝二君） 宗像清掃工場場長。

○宗像清掃工場場長（吉武 修君） ご指摘の点ですけれども、対象機器が増えたというのは、通常発生しない部分を改修しようという意味で、対象機器が増えているという内容になります。

それと、10年使用するということを前提に、昨年度から整備に関して運転事業者と我々で協議をしながら中身の精査を今行っております。で、10年しか使わないんですけども、10年はしっかり安全に安定した操業をしないとイケないという前提がございますので、その上で、経費をいかに抑えながらも安定して操業させるためには、やっぱりしっかり整備するところはしないとイケないというところで、今回計上をさせていただいております。

○議員（2番 新留久味子君） 分かりました。

○議長（渡 孝二君） よろしいですか。

○議員（2番 新留久味子君） はい。

○議長（渡 孝二君） ほかにございませんか。

それでは、次に、四つ目、25ページの工場再編推進費から歳出の最後までの部分について質疑をお受けいたします。

新留議員。

○議員（2番 新留久味子君） 28ページの工場再編推進室事業費の件なんですけど、ここに建設候補地選定委員、この報酬が上がっているんですけど、これは選定委員としてどういう構成になっているのか、何人ぐらいの構成になっているのか、まずお尋ねします。

○議長（渡 孝二君） 工場再編推進室室長。

○工場再編推進室室長（西村 珠美君） 委員さんの報酬につきまして計上させていただいております。人選につきましては、今現在まだ決まってはおりませんが、学識経験者に入りたいというふうには思っております。建設候補地の選定ということですので、専門的な知識がどうしても必要ということになっておりますので、都市計画とか土地利用など、こ

のような工場を造る際に必要な知識をお持ちの専門家の紹介等を含めまして、経験とか専門性が高いコンサルタントに来年度、紹介を含めての委託を考えているところでございます。

人数につきましては、5名程度というふうに準備しております。

○議長（渡 孝二君） 新留議員。

○議員（2番 新留久味子君） 分かりました。その節のところの12節委託料、施設計画等委託料、これが前年度の予算に比べると倍ぐらいになっているんですけど、先ほどの説明であったように、来年度、令和6年度新工場を建てるかどうかも含めて、一応予算立てはしておこうということで予算を組んだという説明があったと思うんですけど、これって委託するのはやっぱりコンサルに委託するんですかね。

それが1点と、この施設計画というのは、さきの11月の議会で、組合長の答弁にあった地域計画、国の補助金等を取れるようにするための計画を一応出しておくというような答弁があったと思うんですけど、そういう計画なのかどうか、その辺り少し詳しくお尋ねしたいと思います。

○議長（渡 孝二君） 室長。

○工場再編推進室室長（西村 珠美君） こちらの施設計画等委託に関しましては、非常に専門的な知識も要りますので、コンサルタントのほうに委託したいと思っております。こちらの施設計画等委託の内容でございますけれども、議員おっしゃいましたとおり、循環型社会形成推進地域計画策定の業務委託と、もう一つが新ごみ処理施設等の整備候補地検討業務委託の二本立てになっております。

○議長（渡 孝二君） よろしいですか。

○議員（2番 新留久味子君） はい。

○議長（渡 孝二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） ないようでございますので、次に、五つ目、5ページから8ページの歳入に関する質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） それでは、最後に、当初予算全体に関する質疑をお受けいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（渡 孝二君） ありがとうございます。起立7人、賛成全員であります。

よって、議案第3号、令和6年度玄界環境組合会計予算については、原案のとおり可決されました。

ここで、10分休憩をいたします。正面の時計の10時30分に再開いたします。

午前10時19分休憩

午前10時29分再開

〔出席議員8名〕

○議長（渡 孝二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### 日程第7. 一般質問

○議長（渡 孝二君） 日程第7、一般質問を行います。本会議における一般質問の通告議員は1名でございます。なお、一般質問の制限時間は20分間となっております。制限時間2分前に予鈴を1回、制限時間になりましたら本鈴を2回鳴らします。

それでは、新留久味子議員。

○議員（2番 新留久味子君） それでは、一般質問を行います。宗像市の新留久味子です。通告書に沿って、1回目の質問を行います。

今回は、工場再編推進室での具体的な協議内容と今後の具体的なスケジュールについてといった項目について、3点質問を行います。

1点目は、さきの議会での私の一般質問に対して、組合長は、各市町のごみ処理の基本計画の課題を工場再編推進室において整理することが大事であると思っていると答弁されました。そこで、この間、工場再編推進室において、ごみ処理の基本計画の課題をどのように整理されてきたのか、その内容について伺います。

2点目は、これらの課題について、環境組合議会として、どのような方針で課題解決に取り組んでいくのか伺います。

最後に、環境組合議会として、過去の教訓を踏まえ、住民との協議など十分に時間をかけて丁寧に事業計画を進めるべきだと考えます。そこで、今後の方針に照らして、ごみ処理方法・用地の選定など具体的なスケジュールを示すべきと考えます。組合長の見解を伺います。

○議長（渡 孝二君） 組合長。

○組合長（田辺 一城君） 新留議員のご質問に答弁させていただきます。

まず1点目について回答いたします。各構成市町のごみ処理基本計画の課題は、そしてその課題をどのように整理されたのかということでもあります。今回、工場再編推進室において、新ごみ処理施設整備基本構想を作成するに当たり、各構成市町において策定をされているごみ処

理基本計画及び現況などから課題の抽出、そして整理を行っております。

議員ご承知のとおり、組合は構成市町から集められたごみを処理することを目的としています。集め方やごみ処理施策といったもの、政策に伴うものは、それぞれ構成市町が独自に取り組みます。今回、課題として最も顕著であり共通していたものは、ごみの減量、そして資源化などのごみ処理施策でした。また、一部収集体制の課題もありました。

組合として影響のある課題としては、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律—いわゆるプラスチック資源循環法に取り組む時期の違いなどですが、まだ時間がありますので、十分に対応できるものと考えています。

2点目、3点目につきまして、組合としてお答えをします。

2点目について、これらの課題にどのように取り組んでいくのかということですが、各構成市町、条件も違えば諸事情も違う中で課題に取り組んでいかれることになると思われますが、組合としましても、課題となっているごみの減量や資源化に積極的に取り組まれ、組合に持ち込まれるごみを少しでも減らされることは、大いに歓迎するところであります。

3点目は、ごみ処理方法・用地の選定など具体的なスケジュールを示すべきとのことであり、用地の選定につきましては、新年度予算にも計上させていただいていますが、各構成市町の検討結果を受け、組合として新ごみ処理施設を整備すると判断した場合、来年度から2年ほどかけまして、慎重に取り組む予定にしております。

ごみ処理方法につきましては、用地の選定が終わり、令和8年度頃から基本計画策定に入ることになりますが、その計画の中で、処理方法を確定させることとなります。そのため、今後は作成中の基本構想を踏まえ、2年程度かけ処理方法について検討していくこととなります。以上が大まかなスケジュールになります。

○議長（渡 孝二君） 新留議員。

○議員（2番 新留久味子君） ありがとうございます。

課題をどのように整理していったのかという点についてなんですけど、確かに構成自治体それぞれ、人口構成も、それから処理の方法も、集め方もまちまちだと思うんですよ。それを踏まえた上でも、先ほど答弁にあったように、ごみの減量化、それから資源化、これについては積極的に組合としても取り組んでいきたんだという答弁をされました。

私、このことはすごく重要なことだと思うんですね。やっぱり組合が、そういうごみの減量、それから、ごみをごみとしない資源化、それに向けてどれだけ進んでいくか。そのことが、すごく重要なことだと思うので、先ほど組合長から、そういうふうに積極的に取り組まれるものだという答弁があったので、ここをやっぱり組合としては、ごみ減量にどの程度……。

例えば2工場を1工場にするわけですから、構成自治体で、ごみを今、半減する。こういうスローガンを、やっぱり組合長自ら、この環境組合議会でも意思統一して、できるだけそういうふうにしていく。そして、そのためには資源化率を上げると。そのメッセージが、私何かすごく必要なような気がするんです。

そうなれば、各構成自治体がそれぞれの自治体の現状と課題を踏まえて、ごみ減量に取り組んでいくんじゃないかなというふうに思うんです。それで、積極的に減量と資源化は取り組ま

んといかんと。そのメッセージは評価はするんですけど、これをやっぱり具体的な形で示してほしいなと思いますので、その点を、組合長の見解をお尋ねしたいと思います。

それから用地の選定は、2年ほどかけて、十分に時間をかけて、新しい工場を造るのかも踏まえて検討していく。そして、ごみ処理の方法も8年度から2年ほどかけて、じっくり構えてやるという答弁がなされました。

私、ちょうど議員になったときに宗像清掃工場の建設が始まって、それはそれは住民との間に深い亀裂が入っているなというのをすごく感じたんですよ。それは、用地の選定が地元住民に明らかにされてなく、新聞報道で、ここに造られるというのを地域の住民が知って、とても憤慨して、行政と住民との間が本当に亀裂が入って、反対運動も起こるような、そんな事態になったんです。こういう痛い経験をしたからこそ、私は、次に新工場を建設するかどうかを踏まえて、この住民との合意形成をきちんと諮っていただきたい。

さきの一般質問の答弁で、住民の皆さんにご意見をいただく機会も考えていくというような答弁を、組合長自らされました。過去の、こうした教訓を十分に踏まえて、住民との合意形成を図っていただきたい。この辺りで、住民の皆さんからご意見をいただく機会も考えていくと。これは具体的には、どういったことでそういうことを、協議の場を持つようとしておられるのか。その点をお尋ねします。

○議長（渡 孝二君） 組合長。

○組合長（田辺 一城君） 大きく2点ありました。

1点目、ごみの減量と資源化について組合として主体的に、議員のご提案では、ある程度数字も示しながらメッセージを発してほしいというお話でした。仮に2工場を1工場にするという話でされていますけれども、我々は1工場が合理的だろうという考えは共有をしているところではありますが、そうなったとして、単純に2分の1になるかということ、そういうことなのかということも議論しなければなりませんから。そもそも数字については、やはり先ほど申し上げましたように各構成市町の実情、人口もそうですけれども、状況が違いますので、やはり、そういったことを精緻に、しっかり今後の検討の中で整理していく必要があるというのが大きな認識です。

ですから、従前申し上げているように、さきの議会でも申し上げましたが、組合としても、先ほど申し上げた資源化とか、ごみの減量化が、やはり重要だというふうに考えており、その旨は組合長としての立場で私自身申しておりますので、そうした組合としての基本的な考え方というのは、構成市町きちんと共有できております。そういった前提で、それぞれの実情に合った形でごみの減量や資源化に積極的に、それぞれが取り組んでいくものというふうに考えております。

ですから、メッセージをどの程度発するかというのは、かなり難しい、単純化するには難しいテーマだとは正直思っていますが、全体としてみんな頑張っていこうよということは申し上げているつもりではあります。

大きく2点目です。特に用地選定に係るところでご質問いただいておりますが、過去の教訓を踏まえてということをおっしゃっています。もちろん私も過去の経緯のほうは聞いております

ので、教訓として、しっかりと市民・町民の皆様にご理解をいただけるように、丁寧に進めていく必要があるという認識を持っています。だからこそ、今日この段階に至るまでも、我々正副組合長で考えを共有した内容がこうであるよとかを、できるだけお示ししながら進めてきているところであります。

こういった基本姿勢を、今後、特に現工場が稼働を終える予定である令和14年度に向けて、しっかりと堅持してやっていくことが大事だというふうに思っています。とはいえ、令和14年度かなり近いという認識も我々持っていますので、先ほど申し上げた大まかなスケジュールというのは、とても大切になると思っています。その中で、住民との対し方というか、住民とともに、住民の声を聞いて、きちんと意思決定をしていくべきだという趣旨だと思います。

各構成市町、どの案件もそうしているとは思いますが、やはり大きな案件でございますので、しっかりと節目も意識しながら、住民の皆さんに説明の場を設けたりというのは必要だというふうに認識をしています。仮に、申し上げているように、来年度の早い段階で構成市町の基本構想の内容を踏まえて、それぞれ持ち帰り、検討し、持ち寄り、そして建て替えるかどうかの組合としての意思決定をやりますが、仮に建て替えが決まった場合、基本構想の内容等も含めて、説明の場を考えていく必要はあるんだろうと思っています。現段階で何か決めていることはありませんけれども、そういった、基本的な姿勢ではおります。

○議長（渡 孝二君） 新留議員。

○議員（2番 新留久味子君） ありがとうございます。

それで、新ごみ処理施設整備基本構想は5年度中には策定して、先ほどの答弁であったように、その基本構想を、また構成自治体に持って帰り、また、それを持ち寄って練り直すというようなこともあるのかなというふうに思いますけど、この基本構想の進捗状況がどの程度になっているのか、今年度中に策定するという、さきの議会での答弁もありましたので、この議会でも説明する場を取っていただきたいと思いますが、この基本構想についての説明はいつ頃になるというのは、大体見通しが立っているのでしょうか。

○議長（渡 孝二君） 組合長。

○組合長（田辺 一城君） 基本構想、もちろん年度末近づいていますが、今年度末までに、しっかりと確定をさせるものです。その上で、直近のスケジュールになってきますけれども、この完成した構想について、4月の中旬にも臨時で正副組合長会議を開催して、その内容の説明を市町それぞれしっかり受けたいと考えています。

その後、各構成市町に、その内容を持ち帰って、各構成市町の中でそれぞれその構想の内容を踏まえて検討すると。その上で、おおむね5月の中旬頃に再度、大体1か月ぐらいを取った上で、臨時の正副組合長会議を開催して、それぞれの考えを共有すると。こうしたプロセスを経た上で、建て替えるかどうかというのを、組合としての判断をしたいというふうに考えています。

議会に対してということ、今ありましたけれども、その判断というのをさせていただいた上で、遅滞なく5月頃に組合の皆様にお集まりいただいて、その判断と内容というのをお伝えをしっかりとしたいという想定でおります。

○議長（渡 孝二君） 新留議員。

○議員（2番 新留久味子君） ありがとうございます。

大体具体的な構想が見え始めてきたなど、今の答弁で分かりましたけど、この基本構想は、例えば5月頃に私たち組合議会にも一定程度提示されるということだったんですけど、先ほどの住民の皆さんで合意形成を図るに当たっては、とても大事な考え方だと思うんですね、この基本構想が。

それで、住民の合意形成を図る基本は、情報の公開が必須だと思うんですよ。この基本構想そのものも含めて、やっぱり住民に情報を公開するという姿勢に立つことが、合意形成の一步だというふうに私は考えるんですけど、その辺りは、この基本構想の住民への公開を含めて、どのように考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（渡 孝二君） 組合長。

○組合長（田辺 一城君） 基本構想は本当に大事な構想ですし、これは税金で造らせていただいておりますので、その内容を住民の皆様と共有することは当然だと考えています。その手法や時期については、実務的に今後きちんと詰めて考えたいというふうに考えています。

○議長（渡 孝二君） 新留議員。

○議員（2番 新留久味子君） 今回一般質問で、より具体的な時期等が明確になってきた部分もありますので、随時そういうことを情報公開しながら丁寧に合意形成、とりわけ住民の合意形成は丁寧に進めていってほしいと強く要望して、一般質問を終わります。

それで最後に、議長と事務局に要望なんですけど、私一般質問をこの間ずっと行ってきました。それで、宗像はメールで通告可能なんですよ。メールまでは行かないけど、デジタル化が、国がもう推し進めている状況じゃないですか。それで、一般質問の通告を持ってくるか郵送だということで、私もいとまがないので、いつも郵送にするんですけど、それが着いたら、また職員からわざわざお電話いただくんですよ。

このデジタル化の中で、せめて前に一步進んで、ファクスぐらいは許していただけないかなと、通告をですね。そして、受けましたという連絡もファクスとかメールとかで十分だと思うんですよ。ぜひ、そういうことを検討していただきたいということを最後に申し添えまして、終わります。

○議長（渡 孝二君） 回答は要りませんね。検討して……。

○議員（2番 新留久味子君） はい。検討していただければ。期待しています。

○議長（渡 孝二君） 以上で、新留久味子議員の一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。

本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理・訂正につきましては、会議規則第39条の規定により議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理・訂正は、議長に委任していただくことに決定いたしました。

以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議を全て終了いたしました。

これにて令和6年玄界環境組合議会第1回定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前10時51分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年2月14日

議 長 渡 孝二

署名議員 高山 賢二

署名議員 中野 敦史